

今日の笑顔に つどいの家～作業品集～

コペル発



☆新作は「抹茶メロンパン」と  
おしゃれなインテリア「ハーバリウム」  
(つどいの家・コペル)

仙台発



☆美味しくな～れのおまじない入りで  
こねている「めいぷる」のパン  
(仙台つどいの家)

アプリ発



☆やわらかい「布ボール」は定番の  
作業品です  
鈴入りと鈴ナシがあります  
(つどいの家・アプリ)

八木山発



☆八木山産ハーブ使用「ボタニカル  
キャンドル」 リラックスタイムに  
どうぞ  
(八木山つどいの家)

## ～令和5年度を振り返って～

理事長 佐藤 清



昨年度も、国内外問わず様々な気になる出来事がありました。余りにも多岐にわたることもあり、それらに触れることへのためらい、あきらめに近い感情さえ湧いてきそうになりますが、少なくとも、知り、考える努力だけは怠らないようにしなければと思う次第です。

つどいの家の運営を巡っては、新型コロナウイルス感染症などの感染拡大に対する対策を徹底しながら活動を展開する日々も4年を過ぎました。世の中全体に賑わいが戻り、アフターコロナの時代と声高に報じられていますが、当法人においては、連続した感染や利用控えなども発生し、コロナを始めとした感染症の脅威は今も身近にあるということを実感したところです。

### ○平時の活動と一歩前を目指して

決算年度は、市中の感染状況を見極めつつ、地域交流等各種イベントや外出活動等工夫を凝らしながら開催するなど、なるべく平時の活動に近づけるよう取り組みました。また、収入環境が厳しい中、重点的に取り組んだガイドヘルパー養成講座や宿泊体験機会の提供は、支援従事者の新規確保や安定的な利用増など今後につながる重要な成果をあげたものと考えます。

懸案となっている新規グループホーム開設は、度々報道されているような地価や建築物価の大幅な上昇もありなかなか進捗を見通せていませんが、整備に当たっての国の定額補助制度活用の是非を含め整備の手法を幅広く検討し、引き続き追及していきたいと思います。その他、きょうだい支援プロジェクトや、見直しに向けた国の動きがある中での成年後見に関する調査研究等新たな公益活動にも挑戦した一年でした。

### ○収支改善も赤字脱却には至らず

決算においては、感染拡大によって施設を休所せざるを得なかったり、長期にわたり通所できない利用者さんも一定数存在したものの、生活介護やグループホームの通年での利用者増や加算の取得による増収等により活動収益は前年

比49百万円、6%近い増となり、経常増減差額も前年比44百万円、70%近い改善を実現したことは、今後に向けての重要な一歩と考えています。しかしながら、それでも経常増減差額は約20百万円の赤字となり、更に、いつの間にか消費税課税事業者となったことによる消費税の法人財源での負担3百万円などもあり、当期活動増減差額は26百万円の赤字となりました。消費税の件については、政令指定都市市長会が、障害者相談支援事業等について従来のように非課税とすべきとする要請文をとりまとめた旨報道がありましたが、高齢者相談支援などとの不均衡、社会福祉事業でないことされた現場の思いなど引き続き機会をとらえて声を上げていきたいと思っています。

### ○安定的な事業運営に向けて

つどいの家らしく重度の利用者さんにも本人主体の個別支援を進めていくためには人材の確保は必須であり、運営費用に占める人件費の比率が極めて高い事業構造とならざるを得ない側面がある以上、経費節減に努力を惜しまず取り組みつつも、いかにして収入を増加させるかが運営の鍵を握っています。

新年度の給付費改定に多少は期待しておりましたが、ふたを開けてみれば、改定された給付費は、事業の根幹をなす生活介護の基本部分に1時間単位の算定が導入され、これまで通りの利用時間なら3%減額など中々に厳しいもので、あと一歩二歩ひたすら取り組む必要があると実感します。

決算の姿を受け止め、改定された給付費の下での今後3年間の事業運営を見通し、利用者ご家族の願いに応える支援の質の向上を基本に据えつつ、更に継続的に、生活介護はじめホームヘルプ、ショートステイなど事業各分野の利用実績増と各種加算の取得等制度的に認められている収入確保策を皆様のご支援ご協力も頂きながら徹底的に追及して、安定的な事業運営を図っていきたく考えています。

令和5年5月、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に移行して以降、コロナ禍以前の平時の活動を取り戻そうと、様々な取組みに挑戦した一年ではなかったかと感じています。私たち総務部においても「みずほ福祉助成財団」様からの助成を頂戴し、成年後見に関する調査研究に取り組んだ際には、オンラインを併用した対面式研修会を積極的に行いましたし、前号で紹介した「きょうだい支援プロジェクト」においては、泉区南光台の地域住民や多様な団体、個人・学生らとの交流機会を重ね、困りごとや生きにくさを抱えている「きょうだい」さんやそのご家族を社会全体で支える仕組み作りに取り組んで参りました。当該プロジェクトにおいては、「さわやか福祉財団」様からも助成金をいただきましたし、総勢40件、90万円を超える寄付も頂くことができました。これら多くの皆様方のご理解とご支援に感謝を申し上げつつ、一人ひとりの思いを確実にきょうだいさんにお届けできるよう、その責任の重さも感じているところです。

昨年度発行した本誌第37号において読者アンケートを実施しましたが、その中で福祉業界の(低)賃金等に関するご意見や関心をお寄せいただいておりますので、その点について触れたいと思います。急速に進む物価高騰などもあって、賃上げに関する社会的機運が高まり、大企業においては2万円の賃上げ実現も報じられています。私たちしょうがい福祉を運営する法人にあっては、運営資金の大部分を国による報酬を原資としておりますので、容易に賃上げすることのできない構造にあります。そのなか、月

額平均6千円の処遇改善を実現するための国施策が示されました。当然ながら物価高騰等で職員の暮らしも厳しい現実がございますので、制度活用を前向きに検討しましたが、結果月額平均2千円が精一杯です。なぜでしょうか。そもそもどのような算定根拠で6千円の賃上げが可能と試算されたのか、それを探ることはできませんが、重いしょうがいのある人の個別支援の徹底や、その人らしい地域生活の保障を目指し(国基準以上の)手厚い支援体制を構築していること、また委託相談支援や移動支援事業といった当該制度に該当しない市町村事業を運営していることなどを背景として、所属や雇用形態等に関わらず等しく賃上げを行うためには、相当の自己負担を必要とします。元々、ここ数年のコロナ禍による利用減とそれに連動した大幅な減収が法人経営を逼迫してきまして、今回の処遇改善の是非は大変苦渋の決断でした。さらには、全国的な委託相談支援事業の消費税課税問題については当然ながら経営的ダメージは大きく、何より5年遡及による納税額調査や行政折衝等を担当した職員は年末から年度末にかけて多くの時間を割き、尽力してくれました。このように抱えている財務課題は解決の糸口すら見出せず、暗中模索の心境ですが、心折れずに法人経営の安定化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

この他の取組みについては、事業報告書としてホームページに掲載しますので、そちらも併せてご高覧いただければ幸いです。今後とも皆さまのご支援をどうぞ宜しくお願いいたします。

総務部長 佐藤吉久

## ～決算報告～

令和5年度の(施設整備や積立等を除く)事業活動においては、収入898百万円、支出895百万円で決算(資料1)しました。通所事業においては、積極的に新規利用者を受入れ、またグループホームにおいては、より質の高い支援体制を講ずるための環境整備に努めるなど、一昨年度の大幅な赤字を改善すべく取り組みました。この他、ガイドヘルパー養成講座開講に伴う担い手確保が功を奏し、移動支援事業の実績増加(資料2)に繋がるなど、当法人が運営する地域生活支援事業の回復の兆しも見えてきておりま

〈資料1〉

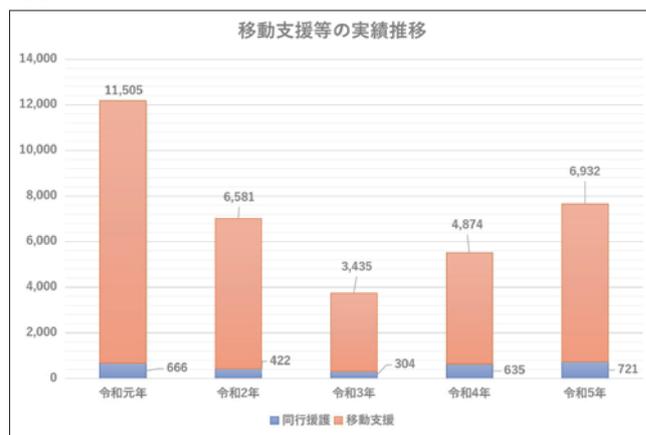
	令和4年度 ①	令和5年度 ②	前期比 ②-①
事業活動収入計	850,087	898,353	48,266
事業活動支出計	891,698	895,642	3,944
事業活動資金収支差額	▲41,611	3,311	44,922
施設整備等資金収支差額	▲11,185	▲11,361	▲176
その他活動資金収支差額	33,343	26,751	▲6,592
当期支払資金収支差額合計	▲19,452	▲6,793	12,659

(単位：千円)

す。他方でコロナ感染症の5類移行に伴い、国による特別措置が廃止となったことと、依然として続くコロナ感染等による減収等の影響もあって、赤字からの脱却には至りませんでした。決算に関する詳細は、法人ホームページにも掲載しておりますので、そちらご参照下さい。

総務部経理担当 阿部

〈資料2〉



(単位：時間)

## 日中活動支援事業部

令和5年5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが2類から5類に変更され、4年余りにわたり停滞していた地域との交流イベントなどが平時のように行われることを期待しました。しかし、位置づけがいかにも変わろうとも当然ながらその感染力や毒性が変化したわけではなく、むしろ社会全体の風潮が『アフターコロナ』にシフトした分、感染対策に困難さを覚える1年であったと感じます。とはいえ、いつまでも立ち止まっているわけにもいきません。最大限の注意を払いながら、理念の実現のために各事業所が今できることを少しずつ進めてきました。

コペルとアプリには日中一時支援事業を併設しました。朝や夕方など生活介護の時間以外の部分の利用ニーズに応えようとの思いから事業化に至りましたが、親御さんの就労やきょうだいを含めた家族の都合などの際に、通いなれた場所で過ごせることは利用者さん・ご家族の安心につながるのではないかと思います。また、同じくコペル・アプリでは、短期入所事業を利用した宿泊体験も進めてきました。両事業所の職員の協力のもと、利用者さんは家族と離れた生活のイメージづくりができ、職員は普段見ることのできない利用者さんの日中活動以外の18時間を知ることができ、お互いに有意義な体験となっているようです。

八木山つどいの家では6年目となったゲストスピーカーをこれまでの東北工業大学に加え、尚絅学院大学に広げて行いました。コロナ禍ではオンラインによる開催を余儀なくされていましたが、今年度は利用者さんと職員が直接おじゃ

まし、学生さんへの講義を受け持つことができました。その後もゲストスピーカーからさらに進めて利用者さん×学生さんのアート作成や運動会・バーベキューなど深い交流ができたことは喜ばしいことでした。

若林障害者福祉センターではセンター開所以来初の社会福祉士実習を受け入れることができました。しょうがい福祉を学ぶ若い世代に生の現場で学びを深めてもらい、将来のしょうがい福祉を担う人材を育成する一翼を担うことの意味は大きく、今後も継続して取り組んでいきたいと考えています。

仙台つどいの家では、web開催を余儀なくされていた実践報告会すてーじを、4年ぶりに会場でゲストをお迎えして開催することができました。離れた全国各地の方にご覧いただけるweb開催の良さも感じながらも、やはり直接顔を合わせられる喜びを久しぶりに実感できたのでした。

法人としては、元日に発生した能登半島地震で被災した社会福祉法人佛子園の支援のため、日中活動支援事業部を含むのべ6名の職員を1月と3月に石川県に派遣しました。つどいの家は東日本大震災の際に全国から多くの人的・物的支援をいただきましたが、佛子園からも2名の職員さんに2週間にわたって活動支援にいただいた経緯もあり、地震直後からとても心配していました。半島特有の地形が復旧作業を困難にしており、現在も復興にはほど遠い状況と伺います。今後も息の長い支援が必要だと感じています。

日中活動支援事業部長 山口 収



# 地域生活支援事業部

## 短期入所 / 日中一時支援事業

新型コロナウイルスの法人内外の感染による利用キャンセル、利用控え等は減少しましたが、事業所内が密になる環境を回避するため、利用定員を抑えるようにしました。日中一時支援事業は月平均 70 件程度、短期入所事業は月平均 25 件程度の利用がありました。短期入所、日中一時支援事業の利用者は日々異なり、利用者のしょうがい特性も様々なため、職員の支援力アップが求められます。短期入所を活用した宿泊体験や利用控えの減少等により利用実績は 45% 程増加しました。現在の登録者数は 250 名程度（男性 6 割，女性 4 割）でしょうがい支援区分は区分 5,6 が 65% となっています。ぴぼっと支倉「だいち」は、数年前からぴぼっと支倉全体（保育所隣接）の大規模改修工事が予定されていますが、今年度も工事着工の目途が立たず改修工事の時期は未定のままです。

## 居宅介護事業

「ぺんたす」（移動支援）は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間、場所等に制限を設け実施していましたが、5 月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが 5 類に移行したため、利用制限を緩和しサービス提供を行いました。移動支援事業の実績は、昨年度よりも利用控えの減少等により利用実績が 40% 程増加しました。今年度よりガイドヘルパー養成講座を開講し（年 4 回）、30 名程の学生が受講し、その半数がガイドヘルパーとしてしょうがいのある方の外出をサポートしています。「ぴぼっと」（グループホームにおける居宅介護）では、日々のヘルパー記録（報告書）の活用によりグループホームで居宅介護を担うヘルパーと情報共有を図りました。また、「ぺんたす」「ぴぼっと」ともに毎月ヘルパー連絡会を実施しました。

## 指定相談・委託相談

相談支援事業（計画相談 / 委託相談）は、しょうがい種別を超えた対応が求められ、ケースによっては担当を二人体制とすることで、複雑な背景のあるケースでも相談員が一人で悩まず、継続した支援ができるように努めました。相談員は個別ケースを担当するだけでなく、区自立支援協議会の部会や法定研修の演習、実習の対応等、他機関と連携し相談支援体制の整備に取り組みました。今年度はび

ぼっと支倉「とびら」、ピボット若林「くれよん」合同で 9 月～ 11 月にかけて県内外数ヶ所の事業所を視察する機会を設け、研修報告会を実施しました。「くれよん」では、社会福祉士養成校からの社会福祉援助技術実習生を受け入れ、福祉の将来を担う人材育成に努めました。市から委託されている委託相談事業においては、第二種社会福祉事業から外され、消費税非課税事業ではないとされ、課税分の支払いが生じました。

## 福祉有償運送事業

法人内ではぴぼっと南光台（すてっぷ・はうす）で実施しています。登録者数は 8 名で福祉有償運送に代わるサービスを利用することが難しいため、個別に対応しています。今年度の福祉有償運送事業の運行回数は 7 件、主な利用目的は通所先への利用でした。

## 共同生活援助事業

5 月から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが 5 類に移行し、行動制限のない季節性インフルエンザと同等の取扱いとなりましたが、入居者の方は感染した場合、重症化するリスクが高く、また感染予防のためのマスク着用が難しいこと等から、入居者、職員ともにこれまで通りの感染対策を継続しました。令和 6 年 1 月末～ 3 月にかけて 3 箇所のグループホームで合計 8 名の入居者が感染し、療養期間中はグループホーム内でゾーニング（生活空間の区分け）を行いました。12 月には 1 名の新たな入居者を迎え、入居にあたり仙台市の補助金（「強度行動しょうがい者受入グループホーム改修費等補助金」）を活用し、トイレ、廊下等を改修し環境整備を図りました。



## 地域社会とのネットワーク

3箇所のサポートセンターではそれぞれのエリア（泉区南光台、青葉区支倉、若林区遠見塚）で、地域における公益的な取り組みを行いました。ぴぼっと南光台では地域の清掃活動に取り組みました。近隣の公園では秋になると大量の落ち葉が集まるため、落ち葉拾いを行いました。ぴぼっと支倉では隣接する福祉事業所等とともにサロン活動（親子ピクス）を企画しました。ピボット若林では「とり+かえっこ」（使わなくなったおもちゃを交換するゲーム）を行い、地域の小学生の子どもたちと交流をもちました。次年度もそれぞれのエリアで地域社会とのネットワークを大切にしていきたいと思えます。

地域生活支援事業部長 飯田克也



## きょうだい支援プロジェクト

つどい第37号において「きょうだい支援プロジェクト始動！」の特集記事を掲載いたしました。当法人では地域における公益的取り組みの一環として、一昨年度より総務部が中心となり諸準備を重ねてまいりましたが、令和6年2月にはキックオフミーティング、同年4月には初のきょうだい会を開催し、大きな1歩を踏み出すことができました。

令和5年度はワークショップ（勉強会）を毎月開催し、県内の各大学、町内会等に出向いてのパートナー（協働ボランティア）募集や研修会への参加、各種チラシ配り等、広報活動を行なってまいりました。そして令和6年2月にはパートナーさん同士の初顔合わせとなるキックオフミーティングを開催し、当日は学生さん、民生委員さん、町内会長さん等15名の方々にご参加いただき、今後の活動



の確認や座談会を行ないました。さらに年度は跨ぎましたが、4月には第1回きょうだい会として「お花見 & たこやきパーティー」を開催し、きょうだいさん（園児1名、小学生4名、高校生1名）、パートナーさん（学生4名、一般1名）にご参加いただきました。きょうだいさん同士もパートナーさんとも、皆すぐに打ち解け、一緒に笑顔で過ごしていたのがとても印象的でした。

さて、令和6年度は、継続してニーズの掘り起こしやパートナーづくりを行ないながら、毎月のきょうだい会や事務局定例会、隔月のパートナー定例会、さらには親子イベントや視察研修、パートナー勉強会も予定しており



ます。資金面におきまして、助成金や企業さま等から寄付金をいただくことができ、令和6年度もプロジェクトに取り組んで行ける目途が立っておりますが、今後も継続して活動していくためには、人的にも、資金的にも皆様方のお力添えが必要です。何卒ご協力の

ほどよろしく願いいたします。

きょうだいさんが、心身ともに健やかに成長し、主体性を育みながら、夢や希望をもって歩むことができるよう、今後も寄り添って支援をしていきたいと思いを。

総務部 早坂 智毅

## ガイドヘルパー養成講座

ガイドヘルパー養成講座を始めて1年が経過しました。はじめは受講生が集まるか不安でしたが、日頃よりお世話になっている大学の先生方にご協力いただき、授業の中でガイドヘルパーの説明をしたところ、多くの申し込みをいただきました。講座は年間4回(6, 8, 10, 1月)実施し、福祉系・教育系の大学に通う32名の学生が受講し、そのうち14名がガイドヘルパーの登録を希望され、しょうがいのある方の移動支援提供者になりました。

当初、ガイドヘルパー登録者は受講者の3割(10名/32名)を目標にしていたのですが、実際は14名と目標を超える人数となり、「しょうがいのある方のサポートをしたい!」と強い思いを持って受講していたことに感激しました。

また、学生の気づきや柔軟な発想は、利用者の楽しく充実した時間を過ごせるだけでなく、私たち職員にとっても非常に勉強になり、学生に負けじと努力する職員の姿をみて、とても良い刺激を受けていると感じました。

ガイドヘルパーが新たに加わったことで、これまで月1~2回の利用だった方が3~4回使えるようになり、外出や社会参加の希望に以前より応えられようになったことは大変嬉しく思います。一方で男性のガイドヘルパー



の人数はまだ少なく、男性の利用者の外出希望に沿えない状況が続いています。

今後は福祉・教育系以外の大学や学生以外の市民にも、しょうがい理解や啓発活動を行いながら、しょうがいのある方の外出を支援するガイドヘルパーが増えるよう、地域住民や団体、企業など皆様のお力をお借りしながら進めたいと思っております。

しょうがいのある方の豊かで充実した地域生活、自己実現へとつながるガイドヘルパー養成講座、及び、しょうがい理解を広める活動に対し、皆様からのご理解とご協力をいただければ幸いです。

ぴぼっと南光台 三浦 郁美



